

武豊町地域公共交通会議(第6回) 議事録

日時：平成22年12月6日(月)

13:30～15:10

場所：武豊町役場

2階 第2・3・4会議室

出席委員 19名(出席者名簿参照)

傍聴人 1名

事務局 武豊町総務部長、企画政策課 課長補佐以下2名

1. 会長あいさつ

事務局

- ・事前に配布させていただいた資料をもとに次第により進めさせていただきます。

初山会長(武豊町長)

- ・師走のお忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。
- ・武豊町コミュニティバスは7月27日から運行を開始し、7月～8月は1日当たりの平均乗車人員は約110人、9月は118人の利用がありました。無料お試し券の利用は約2,270枚で利用者全体の約40%を占めました。10～11月は、1日当たり約70人程度の利用で推移しています。無料お試し券がなくなった以降は、生活のリズムの中で利用されているかと思います。
- ・また、10月に住民有志による「武豊町コミュニティバス利用促進友の会」が設立され、友の会ニュースが広報と同時に全戸配布されました。友の会は、後で紹介させていただきますが、愛知県の公共交通利用促進モデル事業の認定を受けて、バス停にマイベンチを設置する活動を進めていると聞いています。
- ・このように、住民の中にコミュニティバス事業が少しずつ浸透していると思います。今後もPR活動を進めていきたいと考えています。
- ・本日は、使い勝手の良いコミュニティバスになるよう慎重なご審議を賜りたいと存じます。よろしくお願い致します。

事務局

- ・本日は、5人の代理出席があり、1名欠席ですが、規約に定める開会要件を満たしていることを報告させていただきます。また、会議での協議内容はホームページ等で公開させていただきます。

2. 議事

座長

- ・住民の皆さんの生活の足として定着し、より良い事業となるよう忌憚のない意見を頂戴できればと思います。
- ・報告事項1について事務局より説明をお願いしたい。

報告事項 1：地域公共交通総合連携計画に基づく事業評価について（中間報告）・資料 1・2
事務局
（資料に沿って説明）

座長

- ・ありがとうございました。ご質問、ご意見はありますか。

委員

- ・資料 1 のデータについて、7～11 ページにバス停別乗降数がありますが、OD トリップ（各乗客の出発点・到着点記録）について確認できればと思う。また、平均乗車密度が青ルートと赤ルートに比べると、緑ルートが少ないような気がします。OD トリップデータがあると、どの区間での利用が多いのか確認できるため、把握していれば教えて欲しい。
- ・また、利用者アンケートの満足度分析は、ルート別に区分して整理できないか。

事務局

- ・初めての分析であり、限られた期間でのモニタリング調査を実施しました。
- ・OD については把握できていません。アンケートの分析は、ルート別の確認を行います。

座長

- ・OD トリップデータが見られると良いとは思いますが、調査には体力等が必要になります。バス停毎の乗降客数の把握がされていますので、どの区間の乗車人員が多いのか、その量を確認することはできると思いますので、そうした視点でのチェックをお願いできればと思います。
- ・満足度については、ルート別の整理は必要ですが、45 サンプルでの分析なので、うまく傾向が出るか確認してください。

委員

- ・タクシー業界として確認事項があります。バス停カバー面積について、目標 80%としています。残念ながらバス停だけだと目標値を達成していないためか、鉄道を組み込んだ形での分析がされています。
- ・公共交通の定義ですが、鉄道だけでなくタクシーも公共交通です。鉄道だけを組み込んだのは何故でしょうか。タクシーは、ドアツードアのサービスになるので、これを含めるとカバー率は 100%になってしまう。だから、タクシーを組み込んでいないのでしょうか。鉄道を含めるのであれば、タクシーも入れて分析して欲しい。
- ・2 番目は、提案事項です。人口密集地帯ではないところは、安全上の問題をクリアすれば、フリー乗降ができます。フリー乗降を行えば、バス停のカバー面積が増え目標値の 80%をクリアできるのではないのでしょうか。
- ・最後に、細かなデータになりますが、住民の皆さんからみれば、それぞれのルートで通過する車両の車中にどの程度の人が乗っているのか、平均乗車人員が把握できれば、利用状況がわかりやすいと思います。

事務局

- ・分析の目的は、公共交通の空白地帯のカバーを想定していました。公共交通については、乗合事業を想定していましたので鉄道は含んでも良いかと考えました。また、タクシーはドアツードアで100%カバーできてしまうこともあり、タクシーを省いて考えました。
- ・将来的には、事前予約制タクシーの乗合事業の導入も考えており、市街化調整区域も対象としながら、目標値を目指すことを考えています。

座長

- ・連携計画の定義がバス停だけの圏域としているので、鉄道は参考値として、バス停だけで整理すべきでしょう。

委員

- ・フリー乗降という方法について、地域には要望はないのか。フリー乗降も含めて考えるべきではないでしょうか。

事務局

- ・フリー乗降も考えたいが、安全面でクリアすべき問題が多いので、すぐに導入できるとは考えていません。カバー率をクリアするには一つの方法だと思うので、検討はしていきたいと思います。
- ・現在は、試行運行中でルートはこれで決定ではありません。利用者の少ないバス停の整理も含め、ルート・バス停位置等が適切か検討していきたいと思います。

座長

- ・フリー乗降については、安全面での課題があるので、警察と協議すべき問題で、今後の課題とすべきでしょう。以上の点については、次の議事の事前予約制バス（タクシー）事業を議論しながら検討させていただきたい。

委員

- ・資料2 アンケート調査の14ページの自由意見について、名鉄知多武豊駅バス停での7分の遅延が指摘されています。時間調整で遅れていることについて事務局として何か検討されていますか。

事務局

- ・名鉄知多武豊駅前には1台しか乗り入れないため、時間をずらして運行せざるをえず、運行事業者からは最大5分程度の遅れがある場合があると聞いています。時間帯や季節など影響もあるため、データを取りながら時刻表の見直し等対応を考えていきたい。

座長

- ・時間の変動はバスの宿命であり、電車のように時間通りの運行はできない。早発するわけにはいかないので、若干のずれは難しいということを住民の皆さんに認識してもらう必要があります。信号1つずれただけで、1、2分変わってしまう。どこまで許容してもらえるのか、住民の理解を促しながら、また、運転手と適正時間を確認しながら、ダイヤについて検討してもらいたい。

委員

- ・アンケート調査について、調査日は金曜日と土曜日にしています。設定した理由を教えてください。イベント、商業施設の特売日などの影響もあり、もう少しスパンの長い調査期間を設定してほしい。例えば、資料2の3ページの居住地分析について、居住地区分がゼロのところがあるので、そのエリアは意見が反映されない。また、6ページの行き帰りのルートについて、割合に差がある。こうした点を細かく追及していかないといけない。8ページの利用頻度について、頻度には差がある。自由意見も利用頻度に分けて整理しないと、頻度に応じた意見として確認できない。これらデータがあれば分析を進めて欲しい。

事務局

- ・調査時期は、無料お試し券の利用ができる8～9月を除外し、利用が定着する10月を想定した。平日1日と休日1日を選択して調査を実施した。初めての調査であること、調査も時間・費用・体力が必要となるため、可能な範囲で対応した。今後はできる範囲できめ細かいデータをとっていきたい。

座長

- ・ある意味中間報告なので、定着した状況にあるのかどうかも不安定要素のある中での報告となっています。
- ・町長さんから話があったように利用促進友の会という組織が発足した。住民の関心が高いなあとびっくりしているが、調査については、友の会といっしょにデータを取るとか、アンケートをやるなどできると良い。行政だけでは限界もあるので、行政だけで考えなくてもよい。逆に住民にお願いしていくことも大切だと思う。

委員

- ・住民の立場から感じたことを話したい。自宅からすぐ近くにバス停があります。本日の会議にあわせて利用してみることを考えてみた。帰りもバスを利用するか、また、他の委員さんに送ってもらうかということを考えてみた。人間の行動心理として、会議などを想定すると往復で利用できないと使えない。

座長

- ・大岩委員の意見に対してひとつ他の取り組みを紹介したい。本日の会議資料の案内状に、会議時間に対してどのバスに乗れば会議に間に合うという情報を事務局に記入してもらうようにお願いしたい。
- ・本日の会議だけでなく、町で開催するどの会議でも記入して対応すれば、小さなことではあるが、かなりPRできると思う。そうしたアイデアを試みながら、利用しやすい仕組みを作っていくことが重要だと思う。
- ・それでは、次の議事に移りたいと思います。

報告事項2：事前予約制バス（タクシー）事業について・・・・・・・・・・資料3

事務局

（資料に沿って説明）

座長

- ・まだ検討中の事務局案という段階です。ご質問、ご意見があればお願いします。

委員

- ・事業の趣旨については、委員の立場としては賛成です。みよし市の事例を参考にしていますが、平成 15 年の導入時のバスの運行本数と、武豊町の運行本数が異なると、タクシー事業の利用見通しについて乖離が出てくると思います。
- ・運行経路はこのような考え方になるだろうと思います。バス停に待機することを考えると、道路交通法上の問題を整理しておく必要があります。タクシーがバス停に停車しても駐車違反でないことを確認しておく必要があります。また、そのスペースがあるのかも確認が必要です。
- ・運行方法について、労働時間などのコンプライアンス面での確認も必要です。予約制については、できれば前日予約がありがたい。最低 2 時間前ぐらいにしないと、配車ができないなど対応できない場合があるのではないかと。往路の降りる時に復路の予約をするのも良い。
- ・将来的なことを考えると、みよし市のようにバスとタクシーを一体的に対応できる事業者が望ましいのではないかと。

事務局

- ・みよし市はバス運行頻度が 1 日 20 便程度で、武豊町の 11 便程度とは差異があります。みよし市の予約制乗合タクシーについて、最近では、豊田厚生病院、ベイシア、浄水駅などと接続したため利用が極端に多くなっていますが、バス停と住宅地だけを結んでいた運行開始当時の状況が本事業案と似ているため摘要した。
- ・バス停位置については、案の段階です。地区説明会を実施して、道路利用面で交通の妨げのないように、地元と調整して決めていきたい。
- ・運行方法について、みよし市は利用 20 分前の予約で対応していますが。武豊町では、事業者と調整しながら決定したいと思います。

委員

- ・みよし市の運行本数との違いを、補正して算定する方が合理的だと思います。

座長

- ・利用頻度は精査してください。道路交通法の問題はどうか。

委員

- ・復路のタクシーの予約について、バスの運転手が携帯電話で予約対応するのは、走行中にはできないと思います。往路・復路とも事前予約にすべきです。

委員

- ・スペースがあるかどうかということ、予約タクシーは、10 分くらい前から駐車することになり、駐車していても周辺住民に迷惑がかからないか。

事務局

- ・愛知運輸支局に事前に相談し、アドバイスを頂戴した。当該事業は道路運送法第4条の乗合事業に相当し、タクシー車両を利用した乗合事業を想定しています。道路交通法上、バス停には定時定路線型の乗合事業者のみが駐停車可能です。当該ケースではタクシー車両を使用した区域運行型の乗合事業となるため、バス停空間を共有するためには、バス停標示板を区分した上で、警察との事前協議が必要になります。
- ・地域のバス停は、住民の皆さんと事前に調整確認をとりますので、周辺住民の理解は得られる場所となります。コミュニティバスとの乗り継ぎバス停も空間的に可能な場所を想定しますので、指摘の点は対応できると考えます。

委員

- ・当該事業計画について難しい点は、決められた時間にタクシーが用意できるのかということです。前もって事前予約しても、急ぎょ当該タクシーが名古屋方面などの長距離対応のため行けないことが生じます。乗合事業を想定していますが、一般のタクシー事業(乗用)として対応することでも良いのではないのでしょうか。乗降はバス停らしきところで、需要があるところに呼んでもらえればと思います。事前予約は面倒という意見もあると思います。

座長

- ・新しいアイデアとしてお聞きし、事務局の方で整理してください。
- ・法的な問題をクリアすることは必要です。最初から完璧な仕組みは難しいと思われるので、まずは試行的に運行し、改善していくことを考えるべきではないでしょうか。今回は、事務局案の報告ですので、次回以降引き続き検討を進めましょう。次の議題に移ります。

第1号議案：活性化再生総合事業の事後評価について・・・・・・・・・・資料4

座長

- ・この議題は、法定協議会での議決事項になります。事務局より資料説明をお願いします。

事務局

- ・資料説明
- ・カバー率の扱いをどうすべきか審議いただきたい。事務局からの提案としては、バス停カバー率は73%として、今後、事前予約制バス(タクシー)事業等の検討を進め目標をクリアするように努力するという表現に変えるということでしょうか。

座長

- ・事務局提案について議論します。表現を変更することについて如何ですか。最終的な表現は、座長一任ということをお願いできればと考えます。

委員

- ・コミュニティバス事業について、隣接市町と連携している事例はありますか。そうした発

展的な議論ができると良いと思います。

座長

- ・先の委員の意見は、その他の議題で協議することとします。その他意見ありますか。

委員

- ・資料4の添付資料(ポンチ絵)について、「地域公共交通の現況」について、鉄道の記載がありますがタクシーについての記述がない。タクシーも公共交通を担っているので、「タクシー事業者がタクシーサービス」を行っているという文言を追加してください。

事務局

- ・文言を追加します。

委員

- ・自立性・持続性の財源について、「収支見通しについて確認した」となっていますが、事務局より説明を受けていないと思います。

事務局

- ・資料1の説明が不足していたかもしれません。資料1の3ページで、事業収支率の推移について報告しています。10、11月と1%増加していますが、事務局としてはこのまま1%でも増やしていきたいと考えており、このまま定着するとして、武豊町の財政支出負担は増加しないと見通していきたいと考えています。そのためには、利用促進友の会などとの連携や、地区説明会を通して、住民に事業を説明しながら、引き続き利用促進を図りたいと考えています。

委員

- ・財政支出負担は増加しないとありますが、事前予約制バス(タクシー)事業は、別予算として手当てするというので理解してよいでしょうか。
- ・合意形成の翌年度の実施について、「問題視される意見もなく」というのは適切か。

事務局

- ・事前予約制バス(タクシー)事業は、別予算として手当てすると考えています。
- ・「問題視される意見もなく」という部分は、何も意見がない場合を想定して表記していました。本日の意見をふまえ適正に対処します。

座長

- ・本日の皆さんの発言については、翌年度の事業継続に対して問題だとする指摘はなかったと思います。事業継続をご理解いただいた上で、事業評価の解釈や新しい事前予約制バス(タクシー)事業についてのご指摘だったと理解しています。
- ・「問題視される意見もなく」という表現は、検討を進めながら対応しているという表現などに変更すれば良いと思います。
- ・「武豊町の財政支出負担が増えないように」とについては、事前予約制バス(タクシー)事業

を含めていないということをお願いします。

- ・当該資料は来年1月提出となるので、文章表現は座長に一任ということで、事業評価結果について了承いただきたいがよろしいでしょうか。

委員

(異議無しの声)

座長

- ・全員の了承が得られたということで、文章修正後、報告させていただきます。ありがとうございました。

3. その他

事務局

- ・(運転免許証の返納者に対する無料パスの配布について報告)
- ・(武豊町コミュニティバス利用促進友の会についての報告)
- ・次回7回目の開催は、3月上旬を予定しています。

座長

- ・先程の委員の意見について、周辺市町との広域ネットワークについて何か検討しているか。

事務局

- ・当該事業は、町内での生活の足としてスタートし、試行運行として実施しているところです。一部住民から、半田市の商業施設や、病院などとの接続要望を聞いていますが、最初は、当該コミュニティバスが根付くことが大切だと思っています。第二のステップとして広域の接続を考える必要はありますが、最初のステップがクリアできているかを確認しているところです。周辺との連携は、調整事項が多いことでもありますので、段階的な対応を進める考えです。

座長

- ・定着していけば、広域的な接続について意見が出てくると思います。すぐにできるかどうかは、行政区域の問題や、周辺の自治体の考え方、調整事項も多いので、段階的な対応としてご理解を頂きたい。
- ・利用促進友の会がこんなに早く発足するのはびっくりした。ありがたいことです。こうした住民の動きを大切にしながら、より良い事業に展開できればと思います。
- ・本日議論すべき議題は以上です。進行を事務局にお返しします。

4. 閉会

初山町長(武豊町長)

- ・長時間にわたり協議ありがとうございました。
- ・運転免許証の返納について、半田警察署管轄内では5か月の中で33名あり、その内武豊町民が23名でした。武豊が7割を占めたのは、コミュニティバスの導入の効果があらわ

れたものと思います。

- ・議決事項の事後評価について可決ありがとうございました。修正点は修正し座長と相談してとりまとめ、報告したいと思います。使いやすいコミュニティバスになるようにしていきたい。来年度も事前予約制バス（タクシー）事業も前向きに検討していきたい。
- ・私も無料お試し券を使い試乗した。その時、利用されていた女性客らが、「富貴の景色はこうなんだ」と話をしている姿を拝見しました。コミュニティバスは、コミュニケーションを図る場所にもなっています。乗車して感じたことですが、いろんな効果があると思います。
- ・今後とも引き続きより良い事業としていくためにご指導、ご鞭撻をお願いしたい。本日はありがとうございました。